

がん患者、家族が安心して暮らせる社会の構築について(がん患者の社会的問題等)等【桜井】多様化する社会問題への包括的な支援対策の検討と外来機能の強化

- ① 薬物療法に伴う副作用、手術による後遺症が、就労や生活の QOL へ及ぼす影響は甚大であることから、1)「患者目線を取り入れた」支持療法の徹底と開発、2)アピアランス支援研修会の推進、3)アピアランス支援センターの設置を拡充すること。
- ② 就労・経済支援、妊孕性や遺伝相談、など、患者ニーズの多様化に対応するため、各専門家へつなぐ「コーディネーター役の看護師」設置を行い、外来看護師機能を改善すること。
- ③ 妊孕性温存については、各学会と連携をしながら、治療医への妊孕性温存(男女)に関する研修を実施し、治療前のICの徹底や質の確保、不妊治療医を含めた地域や他科連携の推進を図ること。あわせて、妊孕性温存に対する経済的支援についても検討を行うこと。
- ④ 治療関連費や晩期合併症などへの経済負担が大きいことから、地域や疾患の特性に応じ、特定疾病・難病医療費助成、高額療養費制度の対象に「交通費(離島を含む)、家族・離島在住者の療養生活関連費(宿泊など)、装具」を加えるための検討を開始すること。
- ⑤ 国民の7割が「治療と仕事の両立は困難」との意識を有している現状を鑑み、職場や地域における「大人のがん教育」を推進、がんに対する科学的根拠に基づく知識取得機会の提供を行うこと。

【勢井】お金の問題

- ① 医療の進歩と共に、がんと共に生きる方々も増える。がん患者の仕事と治療に対応可能な障害者雇用促進法に準じた対策が必要。
- ② 網膜芽細胞腫のような小児がん治療は、地方では十分な治療を受けることが出来ない。また症例数が少ないこともあり、集約が必要とも思います。但し地方からの治療となると、本人+付添者の交通・宿泊費用が必要です。このような均てん化が出来ないがんについては、今必要な支援かと思います。

【難波】

- ① 雇用形態や企業規模に関係なく、企業内「がんサポートチーム」の設置を通達。関係する専門家や外部有識者をメンバーに招聘。専門家によるアドバイスおよび相談については保険点数の付与を検討。企業内がん教育の充実や相談窓口、規則の再検討など各就労環境に応じた策を講じる。

【馬上】がんになっても支えられているという実感を誰もが得られる社会に

- ① 【相談支援】単なる知識を与えるという相談から脱却し、心理社会・経済・家族などの問題の吸い上げは多方面から様々なスタッフで行い共有、より専門的な相談は専門家につなげるために相談ネットワークや研修を強化。特に患者と家族の心理面サポートとしての患者会・ピアサポート活動・グリーフケアを拠点病院を中心に強化。
- ② 【社会啓蒙】学校や企業でのがん教育に加え、検診時に最新のがんの知識を簡単なちらしなどで知らせるなど、正しい知識の伝搬を工夫し、がんの負のイメージを変えていく。
- ③ 【遺伝性・家族性疾患】診断時からのカウンセリングと差別禁止法の策定。

【若尾】がんに対する社会の認識を変えるための施策

- ① 2人に1人ががんに罹患すると言われていても、未だに多くの人は告知を受けて初めて戸惑う。この時点で自ら社会性を閉じてしまうことも多い。がんであっても社会から隔離されないよう、あらゆるステークホルダーに対する啓発を工夫すること。
- ② がん医療の均てん化は進んできているが、現実には主たる治療施設で検査等完結できず、本人の意

思とは別にいったん退院し他院、他県の外来を受けざるを得ないことも多い。制度的な仕組み自体の変更等課題があることは承知しているが、がんであっても安心して暮らせる社会の構築のためには、高額療養費制度等特例等、同一疾患に対する何らかのサポート体制が必要。